

市第53号議案

福祉保健活動拠点の指定管理者の指定

次のように福祉保健活動拠点の指定管理者を指定する。

平成20年9月4日提出

横浜市長 中 田 宏

名 称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
	所 在 地	名 称	
横浜市中区福祉保健活動拠点	中区山下町2番地	社会福祉法人横浜市中区社会福祉協議会 会長 山 田 五 男	平成21年4月1日 から平成26年3月 31日まで

提 案 理 由

横浜市中区福祉保健活動拠点の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案する。